「越後のふるさと木づかい事業」

（越 後 の 木 に な る 施 設 応 援 事 業）

～平成２５年度事業のお知らせ～

この事業は、建物を木造化や内装木質化することによって、木の持つ“やわらかさ”や“あたたかさ”を体感してもらい、木の良さを知ってもらうことを目的にしています。

事業主体は

- 学校法人、社会福祉法人、ＮＰＯ法人、民間事業者等

助成の対象は

公共的施設（注）において

- **木造で新築、増・改築**する
- 壁、床など**内装を木質化**する
- 木製遊具、デッキなど**外構等を整備**する
- 施設整備に併せて**県産材製品を導入**する

などの場合で、平成２５年度中に着工・完了するもの。

※但し、木材利用の方針策定市町村の区域の施設に限ります。

（注）新潟県福祉のまちづくり条例に定める公共的施設で、県民への PR 効果の高いもの

◎設置された施設を通じて、県産材の良さを、積極的にＰＲしていただきます。（例　視察受入、県が送付する広報物の設置・掲示など）

助成金額は

●県産材に係る木工事費及び県産材製品導入費の１／２以内
　ただし、他の補助事業と重複する場合は対象事業費の５％以内

●補助金額の上限は、１，０００万円

申込方法は

相　談 → **計画書** → **事業採否の決定**

事業の内容などについて、最寄りの県地域振興局等と相談してください。
県産材の利用に関する情報も提供します。

相談の結果、事業の採択条件に適合する内容であれば、計画書を提出していただきます。

事業の内容を審査のうえ、予算の範囲内で事業の採否を決定し、お知らせします。

窓口相談は

最寄りの県地域振興局（**裏面参照**）にご相談ください。

※助成を受けるためには、一定量以上の県産材や「越後杉ブランド」を使用すること、
　他の補助事業と重複する場合は、対象事業費の５％以内を補助などの条件があります。
※助成の対象や金額などは、今後変更される場合がありますのであらかじめ御了承ください。

この事業に関するお問合せ先

所在市町村	問合せ先	電話番号
村上市、関川村、粟島浦村	村上地域振興局 林業振興課	０２５４-５２-７９３４
阿賀町	津川地区振興事務所 林業振興課	０２５４-９２-４５１０
新潟市、新発田市、胎内市、 五泉市、阿賀野市、聖籠町、	新潟地域振興局 林業振興課	０２５-２３１-８２３４
長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、 加茂市、見附市、燕市、弥彦村、 田上町、出雲崎町、刈羽村	長岡地域振興局 林業振興課	０２５８-３８-２５７２
十日町市、魚沼市、南魚沼市 湯沢町、津南町	南魚沼地域振興局 林業振興課	０２５-７７２-８２６２
上越市、妙高市	上越地域振興局 林業振興課	０２５-５２６-９４６５
糸魚川市	糸魚川地域振興局 林業振興課	０２５-５５２-５４７３
佐渡市	佐渡地域振興局 林業振興課	０２５９-７４-３４５０

事業実施のイメージ

木造施設の整備

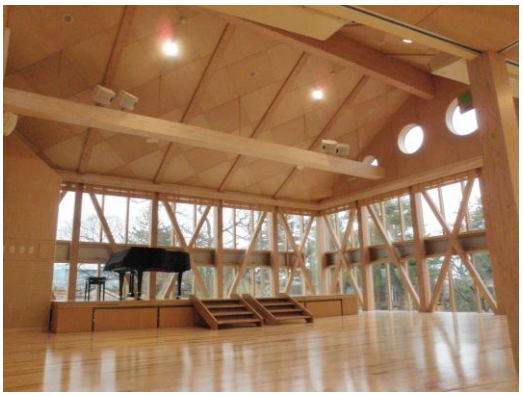

内装の木質化

木造施設(外壁含)の整備

外構(木製遊具)の整備

木製品の導入